平成２６年（フ）第４号
名古屋市瑞穂区妙音通３丁目37番地の２
債務者　株式会社みらい
代表者代表取締役　安江　憲二
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　真仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第３７７号
愛媛県松山市北条辻225番地４
債務者　有限会社リトルジェンヌ
代表者代表取締役　藤本　　昇
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野垣　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時20分
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７号
鹿児島県姶良市東餅田1771番地４
債務者　有限会社協洋建設
代表者代表取締役　樋渡　和夫
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第４号
山口県長門市深川湯本2245番地
債務者　株式会社白木屋グランドホテル
代表者代表取締役　白木　清司
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後２時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２号
岩手県宮古市実田１丁目３番34号
債務者　株式会社中屋製作所
代表者代表取締役　中屋　　審
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　健太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７号
岡山県苫田郡鏡野町寺元351番地の５
債務者　正躰　豊太
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　健二
４　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２３５０号
横浜市泉区下和泉５丁目18番３号
債務者　斎藤　正男
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１７号
川崎市中原区上平間424番地　大塩コーポ201
債務者　田鎖大治郎
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　亮二
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６３９号
川崎市川崎区藤崎３丁目３番20号
債務者　龍崎　　順
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６４０号
川崎市川崎区藤崎３丁目３番20号
債務者　龍崎　亜矢
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
山形県鶴岡市菅野代丙42番地
債務者　本間　茂治
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
４　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第９号
北海道広尾郡広尾町公園通北２丁目12番地の３
債務者　岸田　富司
１　決定年月日時　平成26年１月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　明子
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第３２号
横浜市緑区青砥町215番地１　クレストフォルム中山512号
債務者　細川　邦弘
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３号
横浜市緑区青砥町215番地１　クレストフォルム中山512号
債務者　細川眞紀子
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９号
相模原市南区桜台１番12号　ミルトンキーンズ桜台303号室
債務者　小川　朋美
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
４　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部